

建築物の適合率について

1 「福祉のまちづくり条例」と「バリアフリー条例」の概要

- 「福祉のまちづくり条例」
 - ・ 平成7年に自主条例として制定
 - ・ 建築確認申請とは別に届出が必要
 - ・ 「整備基準」及び「望ましい基準」で構成
 - ・ 建築物以外に、公共交通機関の施設、公園、道路、路外駐車場を対象

- 「バリアフリー条例」
 - ・ 平成18年のバリアフリー法の施行に伴い、委任条例として平成20年に制定（平成21年4月1日から施行）
 - ・ 整備基準は義務化され、建築確認申請における審査事項となる。
 - ・ 本県独自に法律に上乗せした事項
 - 対象用途の追加（学校、共同住宅、寄宿舍、体育館）
 - 対象規模の引下げ（学校、病院、診療所などは全ての規模から対象）
 - 整備基準の追加（階段の両側に手すりを設置など）

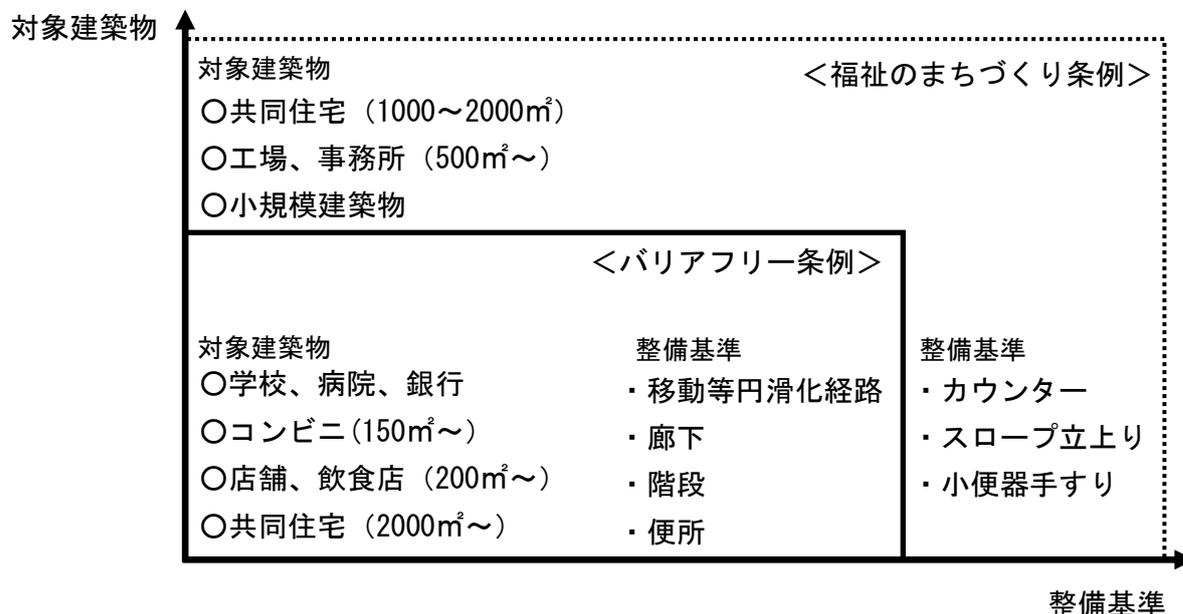
2 「福祉のまちづくり条例」と「バリアフリー条例」の違い

- 必ず遵守してもらいたい事項は、「バリアフリー条例」に位置付け、整備することを義務化している。

- 「福祉のまちづくり条例」は、「バリアフリー条例」を補完する役割を持つ。
(バリアフリー条例で望ましい基準とされているものを、基準として定めているものもある。)

- 「福祉のまちづくり条例」及び「バリアフリー条例」の2つを運用し、建築物のバリアフリーに関する水準の向上を図っていく。

<イメージ図>



3 福祉のまちづくり条例適合率の推移について

- 資料2-2のとおり

4 今後の検討課題

- 「福祉のまちづくり条例」及び「バリアフリー条例」の普及啓発
 - ・ 2つの条例について、制度と趣旨の違いを分かりやすく説明する。
 - ・ 「福祉のまちづくり条例」の適合率向上に努める。

埼玉県福祉のまちづくり条例届出等件数一覧(建築物・小規模建築物)

	届出		通知		合計		処理件数	適合件数	適合率	適合証		BF法 認定件数
	合計	小規模	合計	小規模	合計	小規模				適合証	プレート	
H7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
H8					2,033		1,917	881	46.0%	131		6
H9					1,848		1,712	801	46.8%	58	18	14
H10					1,541		1,487	534	35.9%	186	67	6
H11	1,273		293		1,566		1,491	527	35.3%	222	65	11
H12	1,268		269		1,537		1,433	563	39.3%	266	70	13
H13	1,179		202		1,381		1,314	483	36.8%	201	72	5
H14	1,012		173		1,185		1,126	362	32.1%	192	80	6
H15	976		191		1,167		1,089	363	33.3%	165	66	12
H16	1,111		194		1,305		1,166	358	30.7%	172	91	20
H17	1,252	(190)	125	(5)	1,377	(195)	1,158	411	35.5%	158	68	20
H18	1,163	(204)	135	(1)	1,298	(205)	1,119	387	34.6%	163	73	17
H19	836	(136)	122	(0)	958	(136)	811	290	35.8%	131	44	13
H20	736	(98)	96	(0)	832	(98)	773	250	32.3%	76	25	11
H21	639	(69)	128	(1)	767	(70)	687	260	37.8%	97	44	3
H22	836	(52)	114	(0)	950	(52)	771	243	31.5%	114	77	6
H23	858	(108)	148	(6)	1,006	(114)	888	250	28.2%	82	36	16
H24	962	(111)	128	(0)	1,090	(111)	1,018	295	29.0%	130	44	39
合計	12,281	(749)	2,042	(7)	19,745	(756)	18,054	6,713	36.3%	2,332	860	170

※平均値

※変更含む

H21は10月まで

- ※ 適合率は、処理件数に対する適合件数の割合である。
- ※ 整備基準の適用のない届出は、処理件数及び適合件数に含める。
- ※ 変更(名義)届は、処理件数に含め、適合不適合の対象とする。
- ※ 申請取下げ等がなされた場合は、処理件数に含めないものとする。
- ※ H17より、さいたま市は適用除外。(BF法認定件数はさいたま市含む)
- ※ 小規模は内数。